

令和7年3月4日

学 生 各 位

学生課学生係

一般財団法人鶴見奨学研究助成財団 奨学生の募集について

このことについて、下記のとおり募集しますので、対象者の要件に該当する申請希望者は申請書類をそろえて、期限までに学生課学生係まで提出ください。

記

1 概要について

(1) 特徴

- ① 奨学金は給付型（給与）とし、返済の義務や使用目的の制限はありません。
- ② 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- ③ 他の奨学金との併用について
貸与型奨学金：併用可
返済不要の給付型奨学金：併用不可（ただし、海外留学支援の奨学金は併用可）
授業料減免制度：併用可

(2) 申請条件

- ① 実践的・創造的技術者を目指している者
- ② 2025年4月時点、本科4年生および専攻科1年生であるもの
- ③ 向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であるもの

(3) 採用者数

本科4年生：3～5名程度（全国で）
専攻科1年生：3～5名程度（全国で）

(4) 給付額・給付期間・給付方法

<本科4年生>

給付額：月額20,000円 給付期間：4年生より2年間

<専攻科1年生>

給付額：月額25,000円 給付期間：1年生より2年間

給付方法：原則として、下記の支払月に本人名義の預金口座へ振込を行います。

【2025年度】1年目

7月：3カ月分 / 9月：3カ月分 / 12月：3カ月分 / 3月：3カ月分

【2026 年度】 2 年目

6 月：3 カ月分 / 9 月：3 カ月分 / 12 月：3 カ月分 / 3 月：3 カ月分

(5) 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- ・財団の開催する行事に出席するとともに、当財団からレポート、制作物などの提出を求められた場合は遅滞なく提出すること。各行事に出席するための交通費、必要な場合の宿泊費は、財団より支給します。
- ・下記の場合、すみやかに当財団へ届け出ること
 - ① 在籍する学校を休学、復学及び退学するとき
 - ② 在籍する学校で処分を受け、停学または退学となったとき
 - ③ 学業成績が不良で最短修業年限での卒業が見込めなくなったとき
 - ④ 他校への転出や他学部・他学科に編入することが決まったとき
 - ⑤ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
 - ⑥ 当財団法人の奨学金受給を辞退するとき
 - ⑦ 当財団法人に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

(6) 奨学金の休止、停止または廃止事由

・休止、停止となる事由

- ① 休学、または長期に渡って欠席したとき。
- ② 休学して留学したとき。

※ 休学を伴わない海外留学は、奨学金の休止理由にはなりません。

※ 休学中は、奨学金の支給を休止しますが、復学後の奨学金の支給については、学校や本人との話し合い後に判断致します。

・廃止となる事由

- ① 在籍する学校を退学または停学となったとき。
- ② 他校への転出や他の学部・学科に編入することが決まったとき。
- ③ 学業成績が不良となり、最短修業年数での卒業が見込めなくなったとき。
- ④ 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき
- ⑤ 他の奨学金（併用不可のもの）との併用があったとき
- ⑥ 当財団法人の奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- ⑦ 当財団法人が指定する義務を怠ったとき。
- ⑧ 当財団法人の奨学生として適当でない理由が生じたとき。

(7) 留意事項

- ・応募書類や年度末のレポート提出において、ChatGPT 等による作成や資料の引用は不可とします。

・個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。なお、本奨学生の事業でお預かりした個人情報については、当財団のホームページに掲載しております「プライバシーポリシー」に準じて取り扱います。

＜プライバシーポリシー＞

<https://www.tsurumifoundation.or.jp/privacypolicy.pdf>

2 申請方法について

(1) 手続きの流れ

- ① 希望者本人が当財団のホームページ上にある事前アンケートで必要事項を登録してください。
- ② 事前登録完了後に奨学生申込書が当財団より通知されるため、申込書を作成のうえ、下記期限までに学生課学生係まで提出ください。
- ③ 学内での選考後、学生課学生係より推薦書を希望者本人にお渡しいたします。
- ④ 提出書類を揃えて、当財団宛てにメールで個別に申請して下さい。

(2) 提出書類

- ① 奨学生申込書（本財団指定用紙を使用し、保証人を記入。保証人は原則として保護者とすること）
- ② 推薦書（在学学校長または学部長、教授、キャリアセンター長など責任者が発行するもの）
- ③ 成績証明書（前年度までの全期間の成績証明書とし、高専（専攻科）生は本科生の時期を含む全期間、大学院生は学部生の時期を含む全期間とします）
※（他校から転入されている場合は、以前の学校分も含む）
※開封厳禁となっている場合は別途郵送で送付してください。
- ④ 在学証明書（2025年4月以降の発行分）

(3) 提出期限

令和7年4月9日（水）17：00まで

(4) 提出先

学生課学生係（E-mail：gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp）

【問い合わせ先】

〒783-8508 高知県南国市物部乙 200-1
高知工業高等専門学校 学生課学生係
TEL：088-864-5627（8：30～17：00）
E-mail：gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp